

## 瓦礫類（コンクリートブロック・レンガ・瓦など）の搬入について

### ○ 搬入できるもの

D I Yの作業により不要になった瓦礫類（コンクリートブロック・レンガ・瓦など）

### × 搬入できないもの

事業者（工務店やシルバー人材センターなど）に作業を依頼したもの、事業者の持込みはできません。

### [搬入に当たっての注意]

瓦礫類は、処理困難物に分類されます。  
搬入量に応じて、次のとおり分別してください。

#### ■ 少量の搬入（総重量～30kg 以下）

中身が見える袋（透明か半透明の袋）を使用して1袋あたり10kg程度を目安に、小分けして搬入してください。（3袋以内）

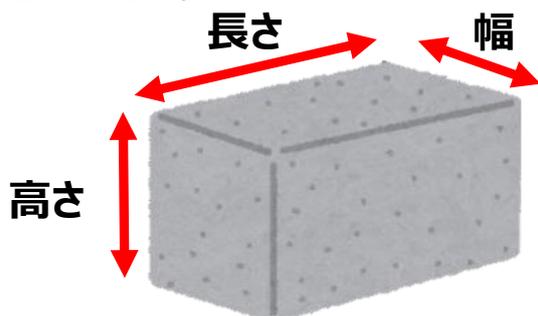
\* 段ボール、土のう袋等を使用ししての搬入は不可

#### ■ 多量の搬入（総重量 30kg～以上）

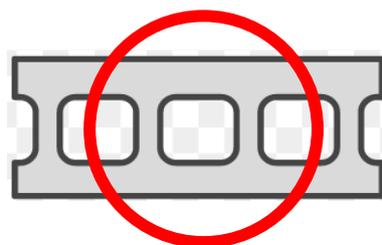
土のう袋 を使用して搬入してください。

\* 多量の搬入を行う場合は、現地確認が必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。事前連絡のない場合、搬入をお断りする場合があります。（お問合せ先：TEL 0834-61-0335）

★瓦礫類の一片の大きさは、長さ+幅+高さ=60cm程度のものに限ります。



長さ+幅+高さ=60cm程度



空洞のあるブロックはそのままの形状で可

※ 上記サイズを超える場合は割る、砕くなどの処理をしてください